

志賀原子力発電所への防災対策

藤澤ゼミ 2014 年度卒業 T.K

1. はじめに

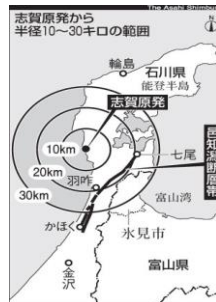
福島第一原子力発電所事故（福一事故）で、絶対に安全だと謳った日本の原子力発電所の『安全神話』は崩壊した。しかし、今なお完全撤廃は行われず、逆に再稼働への動きが強い。このような中、福一事故を踏まえ、身近にある志賀原子力発電所の周辺自治体の原子力事故対策が重要度を増している。

2. 目的

福一事故の時には、発電所から 50km 付近の飯館村まで計画的避難区域に指定された。本研究では、志賀原子力発電所周辺半径 50km 範囲の市町の対策を調べることで、事故が起きた時の住民の安全はどのように保障されているのかを明らかにすることを目的としている。

3. 調査方法

福一事故後に変更となった国の指針について調査する。同時に、志賀原子力発電所から半径 50km 圏内の 18 市町を対象として、原子力事故対策について各市町 HP 等にて情報を整理し比較する。原子力発電所からの距離と対策の関係について考察する。



出所：朝日新聞 2011 年 6 月 22 日朝刊デジタル版
http://www.asahi.com/photonews/gallery/infographics/5/0622_shika.html (アクセス年月日 2014 年 11 月 20 日)

図 1：志賀原子力発電所から 10～30km

表 1：50km 圏内各市町の周知活動等

市町	原発からkm	対策区域	避難マップ	県避難訓練	市避難訓練
志賀町	10	PAZ	○	○	○
七尾市			○	○	
輪島市	20	UPZ		○	
穴水町				○	
羽咋市				○	○
中能登町	30	UPZ		○	○
宝達志水町				○	
水見市				○	
かほく市				○	
津幡町	40	UPZ		○	
能登町				○	
高岡市				○	
珠洲市	50	PPA		○	
内灘町					
金沢市				○	
小矢部市					
砺波市					
射水市					

4. 結果と考察

福一事故後、大きく変更されたのは、国の原子力災害対策指針の原子力災害対策重点区域である。福一事故前は、原子力発電所から半径 10km を「防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲」と定めていた。これが、福一事故後に①予防的防護措置を準備する区域・原子力発電所から 3～5km (PAZ)、②緊急時防護措置を準備する区域・同 5～30km (UPZ)、③プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する区域・同 30km～検討中 (PPA) の 3 エリアに分類された。

50km 圏内全市町が、原子力災害対策指針に基づき、地域防災計画に原子力事故に対する防災計画は定めていた。しかし、周知活動である「避難マップの作成」、「避難訓練」の有無は、事故が起きると確定的に被害が及ぶ地域 (PAZ) と確率的に被害が及ぶ地域 (UPZ) では、温度差が生じている (表 1)。

PPA の防護措置の実施の判断の考え方は、原子力災害対策指針により「今後、国際的議論の経過を踏まえつつ検討し、本指針に記載する」とあり、対策を講じにくい状態である。しかし、飯館村は約 50km の地点で PPA 内であることを考えると、早急に PPA 地区の対策が必要だ。

5. おわりに

福一事故後、防災対策区域を 3 つに分け、それぞれに重点を置いたことは評価できるものの、実体は PPA については曖昧な表記である。PPA に位置する飯館村では、一年間土壌から放射性物質の検出が続いた。実際にこの範囲まで事故の影響がでたことを考えると、国の方針に関係なく、各市町とも早急に防災対策を明確に講じなくては、住民の安全は守れない。

<参考文献>

・原子力規制委員会 <http://www.nsr.go.jp/> (アクセス年月日 2014 年 11 月 20 日)